

失踪宣告

- 平成29年(家)第1195号**
 国籍朝鮮、最後の住所岡山県岡山市内山下30番地
 不在者 堂本 章
 西暦1959年6月29日生
 平成30年12月11日失踪宣告審判確定
 松江家庭裁判所浜田支部裁判所書記官
- 平成30年(家)第19号**
 本籍山口県光市中央1丁目6番地20、最後の住所山口県光市中央1丁目13番15号
 不在者 濱田スミエ
 昭和4年9月17日生
 平成30年11月22日失踪宣告審判確定
 山口家庭裁判所周南支部裁判所書記官
- 平成30年(家)第95号**
 本籍高知県高知市南宝永町501番地1、最後の住所高知市九反田42番地
 不在者 松本 恭夫
 昭和5年9月5日生
 平成30年12月14日失踪宣告審判確定
 高知家庭裁判所裁判所書記官
- 平成30年(家)第50号**
 本籍佐賀県鳥栖市秋葉町1丁目1017番地、最後の住所長崎県長崎市平野町3番25号
 不在者 大石 憲一
 昭和21年12月21日生
 平成30年12月14日失踪宣告審判確定
 長崎家庭裁判所裁判所書記官
- 平成30年(家)第29号**
 本籍長崎県南島原市北有馬町乙2248番地、最後の住所長崎県南高来郡北有馬村乙2889番地
 不在者 永友ヤエ子
 大正10年1月29日生
 平成30年12月14日失踪宣告審判確定
 長崎家庭裁判所島原支部裁判所書記官
- 平成30年(家)第150号**
 本籍沖縄県中頭郡北谷町字上勢頭191番地、最後の住所奈良県奈良市西九条町35番地の2
 不在者 與那覇政松
 明治37年10月10日生
 平成30年12月13日失踪宣告審判確定
 那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官
- 平成30年(家)第11号**
 本籍岩手県宮古市鍛ヶ崎上町39番地、最後の住所岩手県下閉伊郡田老町字水沢8番地
 不在者 堀子 和代
 昭和38年2月2日生
 平成30年12月15日失踪宣告審判確定
 盛岡家庭裁判所宮古支部裁判所書記官

- 平成30年(家)第313号**
 本籍千葉県市原市五井西3丁目11番地11、最後の住所千葉県市原市五井西3丁目11番地11
 不在者 嘉納源太郎
 大正12年7月13日生
 平成30年12月14日失踪宣告審判確定
 千葉家庭裁判所裁判所書記官
- 平成30年(家)第546号**
 本籍岐阜県土岐市泉東窯町4丁目36番地、最後の住所岐阜県土岐市泉東窯町4丁目36番地
 不在者 山村 禎夫
 昭和21年11月20日生
 平成30年12月18日失踪宣告審判確定
 岐阜家庭裁判所多治見支部裁判所書記官
- 平成30年(家)第378号**
 本籍神奈川県横浜市港北区篠原台町36番、最後の住所京都市右京区西院高田町23番地
 不在者 岩本 公孝
 昭和16年4月1日生
 平成30年11月14日失踪宣告審判確定
 京都家庭裁判所裁判所書記官
- 平成30年(家)第57号**
 本籍山口県岩国市由宇町中央1丁目5857番地、最後の住所山口県岩国市由宇町中央1丁目4番1号
 不在者 田邊 次郎
 昭和11年1月15日生
 平成30年12月15日失踪宣告審判確定
 山口家庭裁判所岩国支部裁判所書記官
- 平成30年(家)第119号**
 本籍沖縄県中頭郡北中城村字熱田41番地、最後の住所沖縄県沖縄市高原4丁目17番24号2F
 不在者 照屋 勝文
 昭和39年2月5日生
 平成30年12月15日失踪宣告審判確定
 那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官
- 失踪宣告取消**
- 平成30年(家)第57号**
 本籍福島県須賀川市南上町106番地、住所栃木県宇都宮市花房2丁目3-18 バストマンション103
 申立人(失踪者) 小平 孝臣
 昭和15年4月28日生
 平成30年12月19日失踪宣告取消審判確定
 宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

- 次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったため、前記の有価証券の無効を宣言する。
- 平成30年(へ)第1号**
 長野県佐久市野沢94番地1
 申立人 株式会社タカサワマテリアル
 代表者代表取締役 小林 本幸
 権利を争う旨の申述の終期 平成30年12月14日
 平成30年12月18日 飯山簡易裁判所(別紙) 目録
 約束手形 1通
 手形番号 A A 48148
 金額 2,055,399円
 支払期日 平成30年11月5日
 支払地 長野県飯山市
 支払場所 長野信用金庫飯山支店
 振出日 平成30年7月10日
 振出地 長野県飯山市
 振出人 飯山ブロック株式会社 代表取締役 仲條 楯一
 受取人 申立人
 最終所持人 申立人
- 平成30年(へ)第2号**
 高知市仁井田字新築4362番地
 申立人 株式会社大盛工業
 代表者代表取締役 新井 正之
 権利を争う旨の申述の終期 平成30年12月7日
 平成30年12月13日 今治簡易裁判所(別紙) 目録
 約束手形 1通
 手形番号 A E 09805
 金額 956,000円
 支払期日 平成30年7月25日
 支払地 今治市
 支払場所 株式会社伊予銀行大西支店
 振出日 平成30年4月25日
 振出地 愛媛県今治市大西町大井浜154番地5
 振出人 株式会社アステック 代表取締役 盛重 仁男
 受取人 申立人
 最終所持人 申立人

破産手続開始

- 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所有者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
- 平成30年(フ)第9475号**
 東京都品川区戸越6丁目7-14-101、商業登記簿上の本店所在地東京都港区三田5丁目19番12号
 債務者 有限会社渡部製作所
 代表者代表清算人 渡部 和雄
- 決定年月日時 平成30年12月26日午後5時
 - 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 破産管財人 弁護士 澤田 繁夫
 - 破産債権の届出期間 平成31年1月23日まで
 - 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年4月4日午前10時
 東京地方裁判所民事第20部
- 平成30年(フ)第574号**
 栃木県塩谷郡塩谷町大字大宮2555番地2、商業登記簿上の本店所在地栃木県塩谷郡塩谷町大字大宮879番地2
 債務者 株式会社角田工芸
 代表者代表取締役 角田 正一
- 決定年月日時 平成30年12月26日午後5時
 - 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 破産管財人 弁護士 阿久津正巳
 - 破産債権の届出期間 平成31年1月25日まで
 - 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月22日午前10時
 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
- 平成30年(フ)第1769号**
 東京都東久留米市八幡町3丁目6番37号
 債務者 有限会社岩田設備事務所
 代表者代表取締役 岩田 重雄
- 決定年月日時 平成30年12月26日午後5時
 - 主文 債務者について破産手続を開始する。
 - 破産管財人 弁護士 安部 祐志
 - 破産債権の届出期間 平成31年1月28日まで
 - 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年4月17日午前10時40分
 東京地方裁判所立川支部民事第4部